

高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱の改正概要

1. 住宅耐震対策市町村緊急支援事業について

■改正内容

南海トラフ地震における津波浸水予測地域や土砂災害危険区域に存する住宅等が、高台等の安全な地域に住み替えるための受け皿宅地の整備等を検討するにあたり必要な移転先候補地の活用の可能性等を把握するための調査事業も本事業の対象とし、併せて補助対象限度額の引き上げを行う。

■改正箇所及び内容

別表第8

- ・補助対象経費に、耐震化率の向上に寄与する住み替え促進に要する費用を追加する。
- ・補助対象となる事業の増加に伴い限度額を引き上げる。

15,000,000円→20,000,000円